

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送項目について

2. 日 時：令和5年11月9日 10：00～12：00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

酒井専門職、岩本専門職、蔦澤専門職、五十嵐係員

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

保安管理部危機管理課 マネージャー 他4名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、核燃料サイクル工学研究所における緊急時対策支援システム（以下「ERSS」という。）のデータ伝送停止時に措置について説明があった。（資料1）

原子力規制庁から、以下の事項を伝えた。

- ・ 常時伝送システムのデータ伝送停止判断基準については引き続き検討が必要である
- ・ 規制庁への連絡部署については確認のうえ回答する
- ・ ERSSの仕様変更時には計画段階において緊急事案対策室にも連絡すること
- ・ データが伝送できない場合の代替措置によるデータ送信頻度は引き続き検討が必要である
- ・ 代替措置により送付するデータを具体的に整理すること
- ・ 伝送異常が生じた場合の代替措置によるデータ送付手続きについて引き続き検討が必要である

日本原子力研究開発機構から、上記の事項について検討の上説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 緊急時対策支援システム（ERSS）への伝送に係る運用等について
（日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所）